

# 令和3年度事業計画書

令和3年4月1日より令和4年3月31日まで

公益財団法人河野文化財団

(はじめに)

本法人は以下の事業を行うことで、彫刻芸術の振興を図り、文化的で豊かな社会の形成に寄与してまいります。併せて、今年度も引き続き法人運営の基盤確立に努めてまいります。

(事業)

## I 若手彫刻家に対する助成支援

彫刻作品の制作を行う若手彫刻家を対象として、本法人が制定する「若手彫刻家助成制度」に基づき募集・選考を行い、助成対象者に一定額の助成金を支給します。

<今年度の助成概要>

・助成選考委員会（理事1名・部外有識者4名）

理事

遠藤 秀平（神戸大学大学院教授）

部外有識者

河崎 良行（彫刻家、徳島大学名誉教授）

石上 城行（彫刻家、埼玉大学教育学部准教授）

柴田 眞美（日本画家、文化学園大学教授）

篠塚 正典（グラフィックデザイナー）

・応募資格

以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。

- (1) 彫刻作品の制作を行う者であること
- (2) 彫刻作品の制作経験を3年以上有すること
- (3) 募集年度4月1日時点で年齢35才以下であること
- (4) 営利を目的としない制作活動であること
- (5) 制作状況及び成果について適正に報告できること

※個人・グループ・団体の別を問わない

※グループ・団体の場合、(3)は代表者の年齢とする

・助成額、募集期間

助成額 1 件あたり 50 万円まで（年間限度額 300 万円）

募集期間 令和 3 年 6 月 1 日～6 月 30 日

・支給時期

令和 3 年 7 月下旬

・公表方法

助成制度の概要、募集要項、助成した案件に係る情報等の公表は、本法人ホームページにて行います。